

「総務省の主な経済対策」が以下のとおり変更となっております。

総務省の主な経済対策

頁	新（令和2年4月20日）	旧（令和2年4月7日）
1	<p data-bbox="185 448 555 485"><b>Ⅱ. 雇用の維持と事業の継続</b></p> <p data-bbox="185 523 1079 555"><b>■ 厳しい経営環境にある中小事業者等や生活に困っている人々への支援</b></p> <p data-bbox="219 595 1021 675">(1) 全国全ての人々への新たな給付金（特別定額給付金（仮称）） （128,802.9億円）</p> <p data-bbox="241 694 1133 774">迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一律に一人あたり10万円の給付を行う新たな給付金。</p>	<p data-bbox="1164 448 1534 485"><b>Ⅱ. 雇用の維持と事業の継続</b></p> <p data-bbox="1164 523 2058 555"><b>■ 厳しい経営環境にある中小事業者等や生活に困っている世帯への支援</b></p> <p data-bbox="1198 595 1823 675">(1) 生活に困っている世帯に対する新たな給付金 （生活支援臨時給付金（仮称））（40,205.8億円）</p> <p data-bbox="1220 694 2112 821">新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入が減少し、生活に困っている世帯に対する、生活維持のために必要な資金を迅速に交付する新たな給付金。</p>